

株主各位

証券コード 2371
2022年5月31日

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

株式会社カカクコム

代表取締役社長 畑 彰之介

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染状況を勘案し、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、**当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をご選択いただきますようお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月15日（水曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

51頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）により、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

- ・株主総会のお土産をご用意しておりません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会の開催場所は昨年と異なりますので、ご留意ください。

記

1 日 時	2022年6月16日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館（2階「蓬莱」の間） ※昨年と異なる会場でございますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。
3 目的事項	報告事項 1. 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.kakaku.com/ir>）に掲載しております。
なお、下記(1)は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれており、下記(2)及び(3)は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
(1) 事業報告の「社の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
(2) 連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
(3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corporate.kakaku.com/ir>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/2371/>



株主の皆様へのお願い

- ・本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうへ、マスク着用、アルコール消毒などの感染予防にご配慮いただいたうえで、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・会場入館の際に検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・感染予防のための措置として、当社役員及び会場スタッフは検温を含め、体調を確認のうへマスク着用で応対をさせていただきます。会場には株主様のためのアルコール消毒液を設置のうへ、座席間隔を空けて配置いたします。その他にも感染予防のための措置を講じてまいりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。
- ・本年は、感染防止のため、座席の間隔を広げることから、昨年同様に、平時よりご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知及び株主総会参考書類にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により当日の開催場所、開始時刻その他の運営に変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://corporate.kakaku.com/ir>

以上

■ 株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額は4,092,112,260円

なお、中間配当金として1株につき金20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき金40円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月17日（金曜日）

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するとともに、その他文言の見直しを行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~17. (条文省略)</p> <p>18. <u>労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>19. ~20. (条文省略)</p> <p>21. <u>第二種通信事業（有線放送）による情報提供の事業</u></p> <p>22. ~36. (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~17. (現行どおり)</p> <p>18. <u>労働者派遣法に基づく労働者派遣事業及び職業安定法に基づく職業紹介事業</u></p> <p>19. <u>企業の求人・採用・育成活動に関する各種支援業務</u></p> <p>20. ~21. (現行どおり)</p> <p>22. 電気通信事業</p> <p>23. ~37. (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類（当該連結計算書類に係る会計監査報告または監査報告を含む。）に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 定款第18条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	林 郁 <small>はやし かおる</small>	取締役会長	再任 男性
2	畑 彰之介 <small>はた しょうのすけ</small>	代表取締役社長執行役員	再任 男性
3	村上 敦浩 <small>むら かみ あつひろ</small>	取締役執行役員	再任 男性
4	結城 晋吾 <small>ゆう き しんご</small>	取締役執行役員	再任 男性
5	宮崎 加奈子 <small>みや ざき かなこ</small>	取締役執行役員	再任 女性
6	加藤 智治 <small>かとう とも はる</small>	社外取締役	再任 社外 独立 男性
7	宮島 和美 <small>みや じま かず よし</small>	社外取締役	再任 社外 独立 男性
8	木下 雅之 <small>きの した まさ ゆき</small>	社外取締役	再任 社外 独立 男性
9	重野 卓 <small>しげ の たかし</small>	—	新任 社外 男性

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所届出独立役員候補者

はやし
林かおる
郁

再任

男性

生年月日

1959年12月26日生

所有する当社の株式数

165,800株

取締役会への出席状況

17回／17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1995年 8 月 (株)デジタルガレージ設立 代表取締役
2002年 7 月 当社代表取締役会長
2003年 6 月 当社取締役会長（現任）
2015年10月 econext Asia Limited Director President and Chairman
（現任）
2016年 7 月 Digital Garage US, Inc. Director Chairman and CEO
（現任）
2016年 9 月 (株)BI.Garage代表取締役会長兼CEO（現任）
2016年 9 月 (株)デジタルガレージ代表取締役兼社長執行役員グループCEO
（現任）
2017年 5 月 (株)DGインキュベーション（現株)DGベンチャーズ）
代表取締役会長兼社長（現任）
2021年 6 月 (株)DGフィナンシャルテクノロジー代表取締役会長CEO
（現任）
2021年 6 月 (株)DGインキュベーション代表取締役会長兼社長（現任）

取締役候補者とした理由

林郁氏は、日本における個人向けインターネット・サービスの黎明期よりその将来性に着目し、(株)デジタルガレージを起業以降、創業経営者としてインターネット事業に携わってきました。グローバルなIT技術の動向も含めたインターネットビジネスに関する高い知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者としたしました。

はた しょうのすけ
畑 彰之介**再任****男性****生年月日**

1974年1月10日生

所有する当社の株式数

15,800株

取締役会への出席状況

17回／17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年4月 日本たばこ産業(株)入社
 2001年12月 当社入社
 2003年4月 当社営業部長
 2005年7月 当社執行役員第三事業部長
 2006年6月 当社取締役プロダクト本部長
 2007年4月 (株)エイガ・ドット・コム取締役（現任）
 2009年4月 当社取締役営業本部長
 2010年4月 当社取締役事業推進本部長
 2014年4月 当社取締役事業開発部長
 2015年4月 当社取締役
 2016年6月 当社代表取締役社長
 2017年6月 (株)タイムデザイン取締役（現任）
 2018年1月 (株)LCL取締役（現任）
 2018年3月 (株)ガイエ取締役（現任）
 2019年7月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

畑彰之介氏は、入社以来インターネット広告をはじめとする様々なビジネスを企画・開発し、2016年から当社代表取締役社長を務めております。当社グループの発展及び適切な意思決定に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者としたしました。

候補者
番号

3

むら かみ あつ ひろ
村上敦浩

再任

男性

生年月日

1975年1月9日生

所有する当社の株式数

6,900株

取締役会への出席状況

17回／17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年5月 アンダーセンコンサルティング(株)
(現 アクセンチュア(株)) 入社
2002年10月 (株)アロウズコンサルティング
(現 EYストラテジー・アンド・コンサルティング(株)) 入社
2004年10月 当社入社
2006年5月 当社事業開発部CGM推進室長
2008年5月 当社事業開発本部副本部長
2009年4月 当社執行役員食ベログ本部長
2011年6月 当社上席執行役員食ベログ本部長
2012年6月 当社取締役食ベログ本部長兼新規事業部長
2013年4月 当社取締役新規事業準備室長
2014年8月 弁護士ドットコム(株)社外取締役(現任)
2015年4月 当社取締役
2019年7月 当社取締役執行役員(現任)
2021年6月 (株)エイガ・ドット・コム取締役(現任)

食ベログ 担当

取締役候補者とした理由

村上敦浩氏は、『食ベログ』事業の立ち上げ以降、同事業の拡大とマネタイズを担い、当社の主要事業に成長させてきました。新規事業の創出・育成にも尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者いたしました。

結城晋吾

再任

男性

生年月日

1975年5月13日生

所有する当社の株式数

20,700株

取締役会への出席状況

17回／17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1999年4月 伊藤忠テクノサイエンス(株)
(現 伊藤忠テクノソリューションズ(株)) 入社
- 2004年3月 当社入社
- 2005年7月 当社第一事業部部长
- 2006年5月 当社執行役員ブランドマーケティング部長
- 2008年6月 当社上席執行役員プロダクト本部ショッピングメディア部長
- 2010年6月 当社取締役価格.com本部ショッピングメディア部長
- 2013年4月 当社取締役
- 2017年6月 (株)カカコム・インシュアランス代表取締役社長（現任）
- 2019年7月 当社取締役執行役員（現任）

新興メディア・マーケティング 担当

取締役候補者とした理由

結城晋吾氏は、入社以来『価格.com』事業に従事し、インターネットマーケティングを駆使したサービス開発等、ショッピングコンテンツの責任者として同事業を発展させてきました。当社グループ全体のサービス利用者数拡大に尽力しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。

みやざき かなこ
宮崎 加奈子

戸籍上の氏名：にいな かなこ新名 加奈子

再任

女性

生年月日

1979年11月9日生

所有する当社の株式数

10,100株

取締役会への出席状況

17回／17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2002年 4 月 アクセンチュア(株)入社
2005年 1 月 (株)グランドール（現 (株)グランドールインターナショナル）
入社
2008年 8 月 (株)セドナ入社
2010年10月 当社入社
2013年 4 月 当社食ベログ本部オンライン予約事業部長
2014年 4 月 当社食ベログ本部飲食店事業部長
2015年 4 月 当社執行役員メディア企画本部長兼メディア企画本部
価格.com事業部長
2016年 4 月 当社執行役員メディア企画本部長
2017年 4 月 当社執行役員価格.com本部長
2019年 6 月 当社取締役価格.com本部長
2019年 7 月 当社取締役執行役員価格.com本部長
2020年 4 月 当社取締役執行役員ショッピング事業本部長
2021年 6 月 (株)タイムデザイン取締役（現任）
2022年 4 月 当社取締役執行役員（現任）

価格.com 担当

取締役候補者とした理由

宮崎加奈子氏は、『食ベログ』事業及び『価格.com』事業の要職を歴任し、新規サービスの創出・育成やコンテンツ強化に尽力し、両事業の成長を支えてきました。両事業において培った豊富な経験や知見により、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者としていたしました。

かとうともはる
加藤智治

再任

社外

独立

男性

生年月日

1974年9月8日生

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

17回／17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年4月 ドイツ証券（現ドイツ銀行）入社
 2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
 2004年4月 フィールズ(株)入社
 2007年12月 ユニゾン・キャピタル(株)入社
 (株)あきんどスシロー 出向 社長室長
 2008年12月 (株)あきんどスシロー 専務取締役
 2012年10月 同社取締役COO
 2014年3月 (株)ターン・アラウンド・マネジメント 設立 代表取締役社長
 2015年6月 ゼビオ(株)入社
 2015年10月 同社代表取締役社長
 2015年10月 ゼビオホールディングス(株)副社長執行役員
 2017年6月 当社社外取締役（現任）
 2021年4月 まん福ホールディングス(株)設立 代表取締役社長（現任）
 2021年4月 VISION UNITED(株)設立 代表取締役社長（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

加藤智治氏は、多様な業種における豊富な経験と経営者として培われた幅広い見識をもとに、実践的な提言を行っていることから、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

みやしま かず よし
宮島和美**再任****社外****独立****男性****生年月日**

1950年1月28日生

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

17回／17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1973年4月 (株)ダイエー入社
 1995年5月 同社取締役秘書室長
 1999年5月 同社常務執行役員秘書室長
 2001年1月 (株)ファンケル入社
 2001年6月 同社取締役社長室長
 2003年4月 同社常務取締役社長室担当兼社長室長
 2004年6月 同社取締役常務執行役員社長室担当兼社長室長
 2007年3月 同社代表取締役社長執行役員
 2008年6月 同社代表取締役会長執行役員
 2013年4月 同社代表取締役社長執行役員COO
 2017年4月 同社取締役副会長執行役員
 2017年6月 さがみ信用金庫理事（現任）
 2019年6月 当社社外取締役（現任）
 2020年1月 (株)ファンケル相談役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮島和美氏は、広報、秘書、IR部門の要職や(株)ファンケルの代表取締役を10年間にわたり務め、コーポレートコミュニケーションにおける豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識をもとに、実践的な提言を行っていることから、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を今後も期待できると判断したため、引き続き候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

きのしたまさゆき
木下雅之**再任****社外****独立****男性****生年月日**

1954年4月11日生

所有する当社の株式数

500株

取締役会への出席状況

17回／17回

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年4月 三井物産(株)入社
 2004年4月 同社経営企画部長
 2008年4月 同社執行役員金属資源本部長
 2010年4月 同社常務執行役員金属資源本部長
 2011年4月 同社常務執行役員CIO兼CPO
 2011年6月 同社代表取締役常務執行役員CIO兼CPO
 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員CIO兼CPO
 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員CIO兼CPO
 2016年4月 同社取締役
 2016年6月 同社顧問
 2016年6月 NSユナイテッド海運(株)社外取締役（現任）
 2020年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木下雅之氏は、三井物産(株)の代表取締役副社長を務め、国際ビジネスの経験や総合商社のCIO及びCPOとしての豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識をもとに、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

しげの たかし
重野 卓

新任

社外

男性

生年月日

1963年8月30日生

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

—

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月 第二電電(株) (現 KDDI(株)) 入社
 2010年7月 KDDI(株)グループ戦略統括本部経営戦略本部海外戦略部長
 2012年4月 同社グローバル事業本部グローバルコンシューマビジネス部長
 2014年7月 KDDI Summit Global ミャンマー出向 ミャンマー通信事業 MPT Director Head of Marketing
 2017年10月 KDDI(株)ライフデザイン事業本部ライフデザイン事業企画本部副本部長
 2018年4月 同社理事
 2020年4月 同社理事 パーソナル事業本部サービス統括本部副統括本部長 (現任)
 2022年4月 (株)ディーカレットホールディングス取締役 (現任)
 2022年4月 (株)ディーカレットDCP取締役 (現任)
 2022年4月 (株)イーオンホールディングス取締役 (現任)
 2022年4月 (株)イーオン取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

重野卓氏は、KDDI(株)の理事を務めており、同社の海外戦略部門をはじめ、通信とライフデザインの融合を展開する同社の中核事業の要職に従事した豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の事業拡大及びコーポレートガバナンスのさらなる機能強化に対する適切な役割を期待できると判断したため、候補者いたしました。

- (注) 1. 加藤智治氏、宮島和美氏、木下雅之氏及び重野卓氏は社外取締役の候補者であります。
2. 取締役候補者林郁氏は、㈱デジタルガレージの代表取締役兼社長執行役員グループCEOであります。同社は当社の大株主であり、当社のその他の関係会社であります。また、同社と当社との間には、広告契約等の取引がありますが、取締役会の承認その他の適切な手続を経て行っております。
3. 社外取締役候補者重野卓氏は、KDDI(株)の理事であります。同社は当社の大株主であり、当社のその他の関係会社であります。また、同社は当社との間で、業務提携に関する基本契約を締結しております。
4. 社外取締役候補者宮島和美氏は、当社の取引先である(株)ファンケルの相談役であります。同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満であります。
5. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 社外取締役候補者加藤智治氏、宮島和美氏及び木下雅之氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって加藤智治氏が5年、宮島和美氏が3年、木下雅之氏が2年となります。
7. 当社は、加藤智治氏、宮島和美氏及び木下雅之氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、重野卓氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の業務遂行に関して提起された損害賠償請求による損害（争訟費用を含みます。）を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
9. 当社は、加藤智治氏、宮島和美氏及び木下雅之氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

監査役1名選任の件

監査役梶木壽氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

かじ き
梶木

ひさし
壽

再任

社外

独立

生年月日

1948年9月13日生

所有する当社の株式数

—

取締役会への出席状況

17回／17回

監査役会への出席状況

8回／8回

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1977年4月	検事任官
2010年6月	高松高等検察庁検事長
2010年12月	広島高等検察庁検事長
2011年9月	防衛省防衛監察官
2015年4月	弁護士登録 フレイ法律事務所入所（現任）
2015年6月	株式会社みずほフィナンシャルグループ 業務監査委員会特別委員
2015年9月	社団法人投資顧問業協会規律委員長（現任）
2016年4月	最高裁判所行政不服審査委員会委員（現任）
2016年6月	前田道路(株)社外取締役
2018年6月	当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

梶木壽氏は、弁護士としての専門知識や複数の要職で培われた幅広い見識を有しており、客観的に適切な監査を行っていただけると判断したため、引き続き候補者といたしました。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 梶木壽氏は社外監査役の候補者であります。
 2. 梶木壽氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 社外監査役候補者梶木壽氏は、現在当社の社外監査役であります。同氏の社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
 4. 当社は、梶木壽氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しており、梶木壽氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の業務遂行に関して提起された損害賠償請求による損害（争訟費用を含みます。）を、当該保険契約により填補することとしております。梶木壽氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
 6. 当社は、梶木壽氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリックス

第3号議案及び第4号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の構成及びその有する主な専門性や経験は次のとおりとなります。

	氏名	属性	経営経験	IT・DX	法律・会計等の専門性
取締役	はやし かのる 林 郁		○	○	
	はた しょうのすけ 畑 彰之介		○		
	むら かみ あつひろ 村 上 敦 浩			○	
	ゆう き しんご 結 城 晋 吾			○	
	みや ぎき かなこ 宮 崎 加 奈 子			○	
	か どう とも はる治 加 藤 智 治	社 外 独 立	○		
	みや じま かず よし美 宮 島 和 美	社 外 独 立	○		
	きの した まさ ゆき之 木 下 雅 之	社 外 独 立	○		
	しげ の たかし 重 野 卓	社 外	○	○	
監査役	ひら い ひろ ふみ文 平 井 裕 文				○
	まえ の ひろし寛 前 野 寛		○	○	
	かじ き ひさし壽 梶 木 壽	社 外 独 立			○
	ね もと ゆう 子 根 本 裕 子	社 外 独 立			○

(添付書類)

■ 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は「LIFE with ー生活とともにー」をミッションとして、一人一人の生活に寄り添い、インターネット生活をより豊かにすべく、幅広いジャンルで事業展開を行っております。創業当時よりサービスを提供している購買支援サイト『価格.com』をはじめ、レストラン検索・予約サイト『食べログ』など、現在提供しているサービスは20以上あり、各事業それぞれがグループ全体の業績を牽引することで、継続的な成長の実現に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策やワクチンの普及を受けて持ち直しの動きが期待されるものの、ウイルス変異株による国内外の感染動向、経済活動の制限の長期化、供給面での制約や金融不安等、依然として今後の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、『価格.com』は2022年3月度の月間利用者数が5,923万人（※1）となりました。ショッピング事業及び広告事業は新製品の減少その他の供給面の制約における影響を受け、サービス事業は個人消費の弱い状況が続きました。『食べログ』は2022年3月度の月間利用者数が8,763万人（※1）となりました。有料プランの契約店舗数は増加したものの、ネット予約人数が減少しました。求人情報の一括検索サイト『求人ボックス』は月間利用者数の増加、『価格.com 保険』はオンラインによる保険契約の申込数増加により、それぞれ手数料収入が増加しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上収益は51,723百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益は19,147百万円（前連結会計年度比4.7%増）、税引前利益は20,897百万円（前連結会計年度比16.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は14,294百万円（前連結会計年度比21.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① インターネット・メディア事業

当連結会計年度のインターネット・メディア事業の売上収益は49,043百万円（前連結会計年度比0.9%増）、セグメント利益は18,488百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。

〔価格.com業務〕

『価格.com』におけるショッピング事業及び広告事業は、半導体その他の部材不足による新製品の減少や供給面の制約における影響を受けて売上が減少しました。また、サービス事業は、個人消費の弱い状況が続き売上が減少しました。その結果、ショッピング事業の売上収益は8,840百万円（前連結会計年度比12.5%減）、サービス事業の売上収益は8,261百万円（前連結会計年度比8.8%減）、広告事業の売上収益は4,317百万円（前連結会計年度比0.4%減）となりました。

その結果、『価格.com』の売上収益は21,417百万円（前連結会計年度比8.8%減）となりました。

〔食べログ業務〕

『食べログ』における飲食店販促事業は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が相次いで発出され、ネット予約人数は累計で2,682万人（前連結会計年度比7.1%減）となりました。一方で、販促サービスにおいては、ネット予約サービスを利用する契約店舗の数が増加し、有料プラン契約店舗数は2022年3月時点で6.4万店舗となりました。その結果、売上収益は13,537百万円（前連結会計年度比3.5%増）となりました。ユーザー会員事業は、有料サービス加入者数の減少により、売上収益は1,511百万円（前連結会計年度比10.8%減）となりました。『食べログ』における広告事業は、広告出稿の延期及び中止により、売上収益は1,601百万円（前連結会計年度比16.6%減）となりました。また、業務受託の売上収益は230百万円（※2）となりました。

その結果、『食べログ』の売上収益は16,879百万円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。

〔新興メディア・ソリューション業務〕

新興メディア・ソリューション業務におきましては、求人ボックス事業及び不動産領域をはじめとするいずれの領域においても売上が増加しました。

その結果、新興メディア・ソリューション業務の売上収益は10,747百万円（前連結会計年度比47.2%増）となりました。

② ファイナンス事業

連結子会社(株)カカココム・インシュアランスによる保険代理店業務において、生命保険のオンラインによる保険契約の申込が増加したことにより手数料収入が増加しました。

その結果、当連結会計年度の売上収益は2,680百万円（前連結会計年度比7.5%増）、セグメント利益は658百万円（前連結会計年度比9.0%増）となりました。

- ※1 月間利用者数とは、サイトを訪れた人をブラウザベースで数えた利用者数です（特定のブラウザ、OS等によっては一定期間経過後に再訪した利用者を重複計測する場合があります）。モバイル端末のウェブページ高速表示に伴う利用者数の重複や、第三者による自動収集プログラムなどの機械的なアクセスについては可能な限り排除して計測していません。なお、食べログにおいては、2022年2月をもってAMP（Accelerated Mobile Pages）対応を終了いたしました。
- ※2 Go To Eatキャンペーン事業（農林水産省）の受託による収入を指しております。ただし、当該事業の受託による広告宣伝に係る収入（広告事業に計上）は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,775百万円であり、その主なものは、システム関連のサーバー及びソフトウェアに係る支出であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社と当社の連結子会社であるフォートラベル(株)は、2021年9月1日を効力発生日として、当社を存続会社、フォートラベル(株)を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2021年6月18日付で当社子会社である(株)ガイエへ追加出資したことにより、同社を当社の完全子会社といたしました。

LOVEBONITO HOLDINGS PTE. LTD.が2021年10月27日付で第三者割当増資を実施したことにより、当社の同社持分が減少し、同社は当社の持分法適用会社から外れました。

当社は、2021年11月25日付でTABSQUARE PTE. LTD.の当社保有株式全部を売却したことにより、同社は当社の持分法適用会社から外れました。

当社は、2021年12月20日付で当社子会社である(株)タイムデザインの発行済株式総数の12.6%を追加取得いたしました。

(8) 対処すべき課題

一昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が相次いで発出され、経済活動の制限が長期化したことにより個人消費の動向に大きな影響が及んでいる中、感染防止策と経済社会活動の両立が図られることにより景気の持ち直しへの動きがみられています。一方で先行きについては、新たな変異株による感染症の再拡大や、地政学リスクの高まり、原材料等の需要逼迫によるサプライチェーンの停滞長期化などが経済に与える影響に十分注意する必要があります。不透明な状況が続いております。

このような環境状況の中、当社グループは引き続き購買支援サイト「価格.com」、レストラン検索・予約サイト「食べログ」、求人情報の一括検索サイト「求人ボックス」、不動産住宅情報サイト「スマイティ」などのウェブサイトにおける情報の提供、ダイナミックパッケージ・プラットフォームの提供、保険選びのコンサルティングサービスの提供などの事業を幅広く展開することによって、今後も日々の暮らしが豊かになるような、様々な生活シーンで役に立つサービスを提供し続けてまいります。

そのため当社は以下の重点課題に取り組んでまいります。

- ① 当社グループ全体として安定的な成長を維持しながら、新興メディア・ソリューション/ファイナンス事業の連結売上構成比を20%まで引き上げることを目指します。そのために、当該事業における既存のコンテンツをより充実させて利用者の拡大を図るとともに各事業の成長ステージに合った積極的な投資を行い、さらにはユーザーの本質的な課題をとらえた新たな事業を創出することによって事業領域を拡大し、様々な生活シーンにおけるサービスを提供し続けてまいります。
- ② 当社にとっての重要な経営資源は人であり、人材の確保及び育成は持続的な事業成長のための重要な課題と認識しております。当社は、事業規模の拡大及び業務内容の多様化に応じた積極的な採用活動を行うとともに育成を強化することによって、組織力の強化に取り組んでまいります。また、従業員がさらに力を発揮できる、働きやすい環境づくりにも引き続き注力してまいります。
- ③ 当社の運営する事業は、その性質上、システムのセキュリティ・開発・保守管理体制が極めて重要であり、これらをさらに充実させていくことが求められております。引き続き市場環境の変化に対応したセキュリティの維持、システム開発及びシステム保守管理体制の整備を進めてまいります。
- ④ 経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性確保、諸法規等の遵守のため、内部統制システムの整備・充実を継続的に推進し、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(9) CSRへの取組み

カカクコムは生活とともにある企業として、企業活動を通して経済・社会・環境の課題に取り組んでまいります。

<カカクコムが取り組む課題>

- ① 経済：インターネット産業の発展
- ② 社会：豊かな社会の実現
- ③ 環境：地球環境の保全



<具体的な取組み>

① 経済

イ 安全なサービス提供

商品・サービスの購入決定に役立つ有意義な情報を提供できるよう、検索性・閲覧性を高めたサイトと、信頼性の高い上質なコンテンツ作りに取り組んでおります。

ロ エンジニア育成

エンジニアを育成する仕組みをつくり、教育プログラムを実践することを通じて、次世代のIT人材の育成に取り組んでおります。

ハ 技術発展支援

技術発展と技術コミュニティ活性化への貢献を目的とし、各種協賛や業界団体への加盟を通じて、支援等に取り組んでおります。

② 社会

イ 人材の育成、働く環境の整備

事業規模の拡大及び業務内容の多様化に応じた育成を強化することで、組織力の強化に取り組んでまいります。また仕事と子育ての両立支援をはじめ、従業員がさらに力を発揮できる、働きやすい環境づくりにも注力してまいります。

ロ スポーツ・文化発展支援

オーケストラ活動や、eスポーツの普及等、文化・スポーツへの支援を行っております。

ハ 災害復興支援

震災その他の災害からの復興支援を行っております。

ニ 豊かな暮らしに関する情報発信・提供

地域の防災・教育等に関する情報、地方の観光情報等の発信・提供を行っております。

③ 環境

イ 事業所の環境負荷低減

オフィス内使用電力量の把握・低減、ペーパーレス化の促進、事務用品の再利用、全社での節電の呼びかけ等を行っております。

ロ 環境保全団体との連携

環境保全団体と連携を行い、日本沿岸における魚類生態系の調査や都内近郊の緑化推進等の活動について支援を行っております。

ハ 環境保全に関する情報発信・提供

環境ラベルを取得している製品に関する情報、省エネ・再生可能エネルギーに関する情報等の発信・提供を行っております。

(10) 財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (2021年3月期)	第25期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 収 益 (百万円)	54,832	60,978	51,077	51,723
親会社の所有者に帰属 する 当 期 利 益 (百万円)	16,697	18,348	11,763	14,294
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益 (円)	79.70	88.25	57.13	69.65
資 産 合 計 (百万円)	51,242	63,317	70,958	70,477
資 本 合 計 (百万円)	40,941	43,303	47,141	48,164

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)カカクコム・インシュアランス	105百万円	100.0%	保険代理店業務
(株)エイガ・ドット・コム	26百万円	70.0%	インターネットによる情報提供
(株)タイムデザイン	307百万円	85.5%	ダイナミックパッケージ事業・ ホテペイ手配旅行事業
(株)w e b C G	10百万円	66.5%	インターネットによる情報提供
(株)L C L	50百万円	100.0%	インターネットによる情報提供
(株)ガ イ エ	100百万円	100.0%	映画コンテンツ・ウェブサイト制作

- (注) 1. 当社は、2021年6月18日付で当社子会社である(株)ガイエへ追加出資を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。
2. 当社は、2021年9月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるフォートラベル(株)を吸収合併したため、同社を重要な子会社から除外いたしました。
3. 当社は、2021年12月20日付で当社子会社である(株)タイムデザインの発行済株式総数の12.6%を追加取得いたしました。

(12) **主要な事業の内容** (2022年3月31日現在)

① インターネット・メディア事業

購買支援サイト『価格.com』、レストラン検索・予約サイト『食べログ』、不動産住宅情報サイト『スマイティ』、求人情報の一括検索サイト『求人ボックス』、ライフスタイルメディア『キナリノ』、旅行のクチコミと比較サイト『フォートラベル』、総合映画情報サイト『映画.com』、自動車専門ウェブマガジン『webCG』及び全国の高速バス・夜行バス・バスツアーの料金比較サイト『バス比較なび』等の企画・運営、ダイナミックパッケージ予約プラットフォームの開発・提供ならびに映画コンテンツ・ウェブサイトの制作・提供を行っております。

② ファイナンス事業

保険代理店業務を行っております。

(13) **主要な営業所** (2022年3月31日現在)

名 称	所在地
本 社	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
渋谷 オ フ ィ ス	東京都渋谷区宇田川町15番1号
関 西 支 社	大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号
九 州 支 社	福岡県福岡市博多区下川端町3番1号

(14) **主要な借入先の状況** (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(15) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
インターネット・メディア事業	1,123 (249) 名	52名増 (11名増)
ファイナンス事業	115 (22) 名	14名増 (一名)
合計	1,238 (271) 名	66名増 (11名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
971 (222) 名	95名増 (7名増)	35.8歳	5.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 768,000,000株

(2) 発行済株式の総数 205,281,200株

(注) 2021年10月29日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は1,423,800株減少しております。

(3) 株主数 10,077名（前期末比 1,817名増）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社デジタルガレージ	42,350,000株	20.70%
KDDI株式会社	35,016,000株	17.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	25,406,300株	12.42%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,392,200株	3.61%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	6,221,587株	3.04%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051	3,859,300株	1.89%
ビーエヌワイエム アズ エージェント クライアント ノン トリーティー ジャスデツク	2,779,132株	1.36%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	2,652,334株	1.30%
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	2,333,216株	1.14%
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 385596	2,221,694株	1.09%

(注) 持株比率は、自己株式（675,587株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	林 郁	(株)デジタルガレージ代表取締役兼社長執行役員グループCEO
代表取締役社長	畑 彰之介	
取締役	村上 敦浩	食べログ 担当 弁護士ドットコム(株)社外取締役
取締役	結城 晋吾	新興メディア・マーケティング 担当
取締役	宮崎 加奈子	ショッピング事業本部長 価格.com 担当
取締役	加藤 智治	まん福ホールディングス(株)代表取締役社長 VISION UNITED(株)代表取締役社長
取締役	宮島 和美	(株)ファンケル相談役
取締役	木下 雅之	NSユナイテッド海運(株)社外取締役
取締役	多田 一国	KDDI(株)執行役員 (株)ロイヤリティ マーケティング取締役 (株)イーオンホールディングス取締役 (株)イーオン取締役
常勤監査役	平井 裕文	
監査役	前野 寛	
監査役	梶木 壽	弁護士
監査役	根本 裕子	公認会計士

- (注) 1. 松橋香里氏は、2021年6月17日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。
2. 根本裕子氏は、2021年6月17日開催の第24回定時株主総会において監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役加藤智治氏、宮島和美氏、木下雅之氏及び多田一国氏は、社外取締役であります。
4. 監査役梶木壽氏及び根本裕子氏は、社外監査役であります。
5. 監査役根本裕子氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役加藤智治氏、宮島和美氏、木下雅之氏、監査役梶木壽氏及び根本裕子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役、監査役前野寛氏及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社のすべての役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、会社役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金及び争訟費用）を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には填補の対象としないこととしております。

また2022年11月の更新時においても上記内容での更新を予定しております。

【参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

地位	氏名	経営経験	IT・DX	法律・会計等の専門性
取締役会長	林 郁	○	○	
代表取締役社長	畑 彰之介	○		
取締役	村上 敦浩		○	
取締役	結城 晋吾		○	
取締役	宮崎加奈子		○	
取締役	加藤 智治	○		
取締役	宮島 和美	○		
取締役	木下 雅之	○		
取締役	多田 一国	○	○	

地位	氏名	経営経験	IT・DX	法律・会計等の専門性
常勤監査役	平井 裕文			○
監査役	前野 寛	○	○	
監査役	梶木 壽			○
監査役	根本 裕子			○

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会により決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議をする内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会より、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合している旨の答申を受けていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ 基本方針

- (イ) 当社の経営方針に合致する企業価値の向上及び中長期的な成長に資するものであること。
- (ロ) 報酬等の水準は、職責及び成果に十分見合う競争力のあるものを維持すること。
- (ハ) 報酬等の構成は、基本報酬に加えて、1年間の業績に連動して支給する賞与、及び中長期インセンティブとして付与するストック・オプション報酬とすること。

ロ 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、固定報酬として金銭により支給する。

業務執行取締役の基本報酬については、それぞれの責任や期待する役割に応じて役位及び役位の内訳としてのグレードを定め、当該役位及びグレードごとに、基準額を一定の範囲をもって設定したうえで、その範囲の中で各人の担当事業部門または個別のミッションに応じた職務の性質、及び競争力のある水準等を考慮して決定する。

その他の取締役の基本報酬については、一定の上限を設定したうえで、各人の職責、知見・経験及び外部環境における水準等を考慮して決定する。

そのうえで、上記に基づき定められた年額を月額に換算し、毎月金銭により支給する。

なお、業務執行取締役に対して使用人としての報酬は別に支給しない。

ハ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等に関する方針

(イ) 役員賞与

i 概要

役員賞与は、業務執行取締役に対して付与するものとし、1年任期との整合から、単年度の連結業績に対するインセンティブ付与を目的として、年に一度、金銭により支給する。

ii 支給総額

役員賞与の指標は、当社の業績を反映する数値の一つとして当期連結税引前利益（役員賞与控除前）を採用し、その一定割合を支給総額とする。

ただし上限は年度ごとに1億円とする。

当該支給総額の算定に用いる掛け率は0.15%を原則とするが、指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で掛け率を変更することができる。また、算定対象となる連結税引前利益実績については、経営環境や業績に応じて、指名・報酬委員会で審議のうえ、取締役会で連結税引前利益実績を減額調整することができる。

iii 個人別の支給額

業務執行取締役個人別の役員賞与支給額は、上記算定方法により求められる役員賞与総額を、各業務執行取締役に付与したポイントで按分した額とする。

各業務執行取締役に付与する具体的なポイントは、予め定められた基本ポイント、及び、貢献度等に応じた評価ポイントにより構成される。

(D) スtock・オプション

i 概要

Stock・オプション報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブ付けを目的として、新株予約権、及び当該新株予約権の払込金額と相殺するために支給する報酬として支払う。

Stock・オプション報酬は、株主総会決議の範囲内で付与する株式報酬型Stock・オプション及び税制適格Stock・オプションから構成される。

ii 株式報酬型Stock・オプション

株式報酬型Stock・オプションは、業務執行取締役に対して付与するものとし、権利行使価格が1円（本人が支払う額が新株予約権の目的である株式の数1株につき1円）となるものとする。

なお株式報酬型Stock・オプションは、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、一括してのみ行使できる旨等の条件を付すものとする。その他の内容、数及び額は、各業務執行取締役の役位、責任や期待する役割を基準として設定する。また、株式報酬型Stock・オプションについては、年に一度支払うものとする。

各業務執行取締役に割り当てる株式報酬型Stock・オプションの数は、基準額を当該新株予約権1個当たりの公正な評価額で除し算出されたものとし、基準額は、原則として次の算式により算出する。

支給基準期間の初日における各業務執行取締役の基本報酬 × 2/7

iii 税制適格ストック・オプション

税制適格ストック・オプションについては、取締役会の決議によってインセンティブ付けの観点から必要があると判断する場合にのみ、その観点から適切な内容、数、額及び付与の時期を決定のうえで付与するものとする。

二 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の個人別の報酬の額に対する割合は、基本報酬：役員賞与：ストック・オプション報酬＝7：1：2とすることを目安とする。その他の取締役については、基本報酬のみを原則とする。

割合については、事業環境ないしコーポレートガバナンスの状況の変化や当社における経営計画の見直しその他の事情に応じ、指名・報酬委員会の意見等もふまえ、適宜、見直していくものとする。

ホ 報酬等の決定方法に関する方針

基本報酬及び賞与の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の決定に一任する。

代表取締役は、後述する指名・報酬委員会による手続きを経たうえで、上記イから二の方針に基づき各取締役の具体的な金額を決定する。

ストック・オプションの決定については、後述する指名・報酬委員会による手続きを経たうえで、取締役会の決議により決定する。

ハ 上記ホを踏まえた報酬決定プロセスにかかるガバナンスについて

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬委員会を設置する。

指名・報酬委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、当社のあるべき報酬制度を含めた、取締役の個人別の報酬等の内容等について審議をし、取締役会に対して助言・提言を行う。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の職務執行の状況を取締役会に報告しなければならない。

② 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる人数

区 分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	281	199	26	55	4
監 査 役 (社外監査役を除く)	37	37	—	—	2
社 外 取 締 役	28	28	—	—	3
社 外 監 査 役	16	16	—	—	3

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記には、2021年6月17日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含みます。
3. 取締役(社外取締役を除く。)1名及び社外取締役1名は、無報酬であり、これらの取締役は上記から除いております。
4. 業績連動報酬に係る業績指標は連結税引前利益(業績連動報酬控除前)であり、当該指標を選択した理由は、当社の業績を反映する重要な指標であると判断したためであります。当社の業績連動報酬は、当該指標の一定割合を支給総額とし、上限は年度ごとに1億円としております。当該支給総額の算定に用いる掛け率は0.15%を原則とし、業務執行取締役個人別の役員賞与支給額は、当該算定方法により求められる当該支給総額を、各業務執行取締役に付与したポイントで按分した額としております。各業務執行取締役に付与する具体的なポイントは、予め定められた基本ポイント、及び、貢献度等に依じた評価ポイントにより構成されております。なお、上記は、当事業年度において受けた業績連動報酬の金額であり、算定に際して用いた前事業年度の連結税引前利益の実績は17,904百万円であります。

5. 非金銭報酬は、取締役(社外取締役を除く。)4名に対して株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権(第14回新株予約権221個及び第15回新株予約権186個)に係る当事業年度中の費用計上した額を記載しております。かかる新株予約権の行使価額等は以下のとおりです。

目的である株式の種類及び数 当社普通株式とし、1個当たり100株とする

行使価額 1個当たり100円(1株当たり1円)

行使期間 割当日の翌営業日から30年間

行使の条件等

- ① 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たると場合は、翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - ③ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
 - ④ 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
6. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月21日開催の第20回定時株主総会において一事業年度当たり360百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち社外取締役4名)です。
 7. 上記金銭報酬とは別枠で、下記のとおり株主総会において株式報酬について決議しております。
 - ① 2021年6月17日開催の第24回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして、年額100百万円以内、年1,500個以内の範囲で概要下記の新株予約権を付与すること(社外取締役は付与対象外)について決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は5名です。

目的である株式の種類及び数 当社普通株式とし、1個当たり100株とする

行使価額 1個当たり100円（1株当たり1円）

行使期間 割当日の翌営業日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める

行使の条件等

- ・ 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には、翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
 - ・ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - ・ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
 - ・ 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- ② 2021年6月17日開催の第24回定時株主総会において、税制適格ストック・オプションとして、年額250百万円以内、年2,000個以内の範囲で概要下記の新株予約権を付与すること（社外取締役は付与対象外）について決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

目的である株式の種類及び数 当社普通株式とし、1個当たり100株とする

行使価額 目的となる株式の数に前月終値の平均値（割当日の終値を下回る場合には割当日の終値）に1を乗じた金額

行使期間 割当日の翌営業日から2年を経過した日から3年以内とし、当社取締役会において定める

行使の条件等

- ・ 新株予約権者は、当社が正当な理由があると認めた場合を除き、権利行使時点において当社または当社子会社の役員または従業員であることを要し、割当日以降権利行使時点まで当社または当社子会社の役員を退任または退職していないことを要する。
 - ・ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
 - ・ 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
8. 監査役の金銭報酬の額は、2000年5月26日開催の臨時株主総会において、月額10百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
9. 取締役会は、代表取締役社長畑彰之介に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である取締役の報酬等の額

区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
畑 彰 之 介 (代表取締役社長)	111	79	9	21

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役加藤智治氏は、まん福ホールディングス(株)の代表取締役社長及びVISION UNITED(株)の代表取締役社長であります。なお、両社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

取締役宮島和美氏は、(株)ファンケルの相談役であります。なお、同社と当社との間には取引関係がありますが、取引実績は当社の当期連結決算における売上高の0.1%未満であり、重要な取引関係ではありません。

取締役多田一国氏は、KDDI(株)の執行役員、(株)ロイヤリティ マーケティングの取締役、(株)イーオンホールディングスの取締役及び(株)イーオンの取締役であります。KDDI(株)は当社の大株主であるとともに、当社のその他の関係会社であります。また、同社は当社との間で、業務提携に関する基本契約を締結しております。なお、(株)ロイヤリティ マーケティング、(株)イーオンホールディングス及び(株)イーオンと当社との間には、特記すべき関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役木下雅之氏は、NSユナイテッド海運(株)の社外取締役であります。なお、同社と当社との間には、特記すべき関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役加藤智治氏は、多様な業種における業務執行者及び経営者としての経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言についての役割を期待されておりましたところ、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、これらの職務を適切に行い、同氏に期待される役割を適切に果たしております。また諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただいております。

取締役宮島和美氏は、広報、秘書、IR部門の要職としての豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言についての役割を期待されておりましたところ、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、これらの職務を適切に行い、同氏に期待される役割を適切に果たしております。また諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただいております。

取締役木下雅之氏は、国際ビジネスの経験や総合商社のCIO及びCPOとしての豊富な知見と経営者として培われた幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言についての役割を期待されておりましたところ、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、これらの職務を適切に行い、同氏に期待される役割を適切に果たしております。また諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の取締役の選任議案や取締役の個人別の報酬等の内容等につき、客観的・中立的立場で関与いただいております。

取締役多田一國氏は、KDDI(株)の中核事業の要職に従事した豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言及び業務執行のモニタリング体制を強化するための助言・提言についての役割を期待されておりましたところ、当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、これらの職務を適切に行い、同氏に期待される役割を適切に果たしております。

監査役梶木壽氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会8回全てに出席いたしました。弁護士としての専門知識と他社の社外役員としての経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制ならびに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

監査役根本裕子氏は、2021年6月17日就任以降開催の取締役会13回全てに出席し、また、2021年6月17日就任以降開催の監査役会6回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門知識と経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制ならびに内部監査について適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 48百万円

② 当社及び子会社の支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 48百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行います。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	47,044	流 動 負 債	16,557
現金及び現金同等物	34,298	営業債務及びその他の債務	2,939
営業債権及びその他の債権	7,919	社債及び借入金	486
その他の金融資産	252	その他の金融負債	1,040
その他の流動資産	4,575	未払法人所得税	3,244
		リース負債	1,223
		従業員給付に係る負債	1,739
		その他の流動負債	5,885
非流動資産	23,433	非流動負債	5,757
有形固定資産	2,329	社債及び借入金	40
使用権資産	6,671	リース負債	4,848
のれん及び無形資産	6,886	引当金	549
持分法で会計処理されている投資	781	その他の非流動負債	319
その他の金融資産	6,151	負債合計	22,313
繰延税金資産	529	資 本	
その他の非流動資産	86	親会社の所有者に帰属する持分	47,956
資産合計	70,477	資本金	916
		資本剰余金	141
		利益剰余金	48,621
		自己株式	△2,175
		その他の資本の構成要素	454
		非支配持分	208
		資本合計	48,164
		負債及び資本合計	70,477

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	51,723
営 業 費 用	32,601
そ の 他 の 収 益	41
そ の 他 の 費 用	16
営 業 利 益	19,147
金 融 収 益	748
金 融 費 用	2
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	△135
関 連 会 社 株 式 売 却 益	1,000
持 分 法 適 用 除 外 に 伴 う 再 測 定 益	139
税 引 前 利 益	20,897
法 人 所 得 税 費 用	6,603
当 期 利 益	14,294
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	14,294
非 支 配 持 分	1

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	34,100	流 動 負 債	7,230
現 金 及 び 預 金	26,602	買 掛 金	165
売 掛 金	6,825	未 払 金	1,708
未 収 入 金	161	未 払 費 用	91
前 払 費 用	469	未 払 法 人 税 等	2,995
そ の 他	99	未 払 消 費 税 等	483
貸 倒 引 当 金	△58	契 約 負 債	65
固 定 資 産	19,224	預 り 金	988
有 形 固 定 資 産	2,089	賞 与 引 当 金	609
建 物	991	役 員 賞 与 引 当 金	31
器 具 及 び 備 品	1,025	そ の 他	89
土 地	68	固 定 負 債	615
そ の 他	4	リ ー ス 債 務	0
無 形 固 定 資 産	2,325	長 期 預 り 保 証 金	225
ソ フ ト ウ ェ ア	1,754	資 産 除 去 債 務	389
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	571	負 債 合 計	7,845
投 資 其 他 の 資 産	14,809	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	4,166	株 主 資 本	45,180
関 係 会 社 株 式	7,875	資 本 金	915
長 期 前 払 費 用	482	資 本 剰 余 金	1,087
繰 延 税 金 資 産	1,200	資 本 準 備 金	1,087
保 証 金	915	利 益 剰 余 金	45,351
破 産 更 生 債 権 等	6	そ の 他 利 益 剰 余 金	45,351
そ の 他	169	繰 越 利 益 剰 余 金	45,351
貸 倒 引 当 金	△6	自 己 株 式	△2,175
資 産 合 計	53,324	評 価 ・ 換 算 差 額 等	19
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19
		新 株 予 約 権	279
		純 資 産 合 計	45,479
		負 債 純 資 産 合 計	53,324

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		46,124
売 上 原 価		3,909
売 上 総 利 益		42,215
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,199
営 業 利 益		18,015
営 業 外 収 益		133
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6	
業 務 受 託 料	39	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	52	
そ の 他	35	
営 業 外 費 用		58
投 資 事 業 組 合 運 用 損	33	
自 己 株 式 取 得 費 用	22	
そ の 他	2	
経 常 利 益		18,091
特 別 利 益		965
関 係 会 社 株 式 売 却 益	956	
そ の 他	8	
特 別 損 失		261
関 係 会 社 株 式 評 価 損	261	
税 引 前 当 期 純 利 益		18,794
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,634	
法 人 税 等 調 整 額	314	5,949
当 期 純 利 益		12,845

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 カカクコム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 日下靖規
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大辻隼人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カカクコムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社カカクコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 カカクコム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 辻 隼 人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カカクコムの2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、今後もコーポレートガバナンス強化の観点より、子会社も含め内部統制システムに係る継続的な取組みが重要であると認識しています。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社カカクコム 監査役会

常勤監査役 平 井 裕 文 ㊟

監 査 役 前 野 寛 ㊟

社外監査役 梶 木 壽 ㊟

社外監査役 根 本 裕 子 ㊟

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する次の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。
議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>)
2. 議決権行使のお取り扱いについて
 - (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。なお、スマートフォンをご利用の株主さまは、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となるスマート行使（※）による議決権行使が可能です。
 - (2) 議決権の行使期限は、2022年6月15日（水曜日）午後7時となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
 - (3) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
3. パスワードのお取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権行使をされる方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせについて
インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
(電 話) 0120-652-031
(受付時間) 午前9時から午後9時まで

※スマート行使

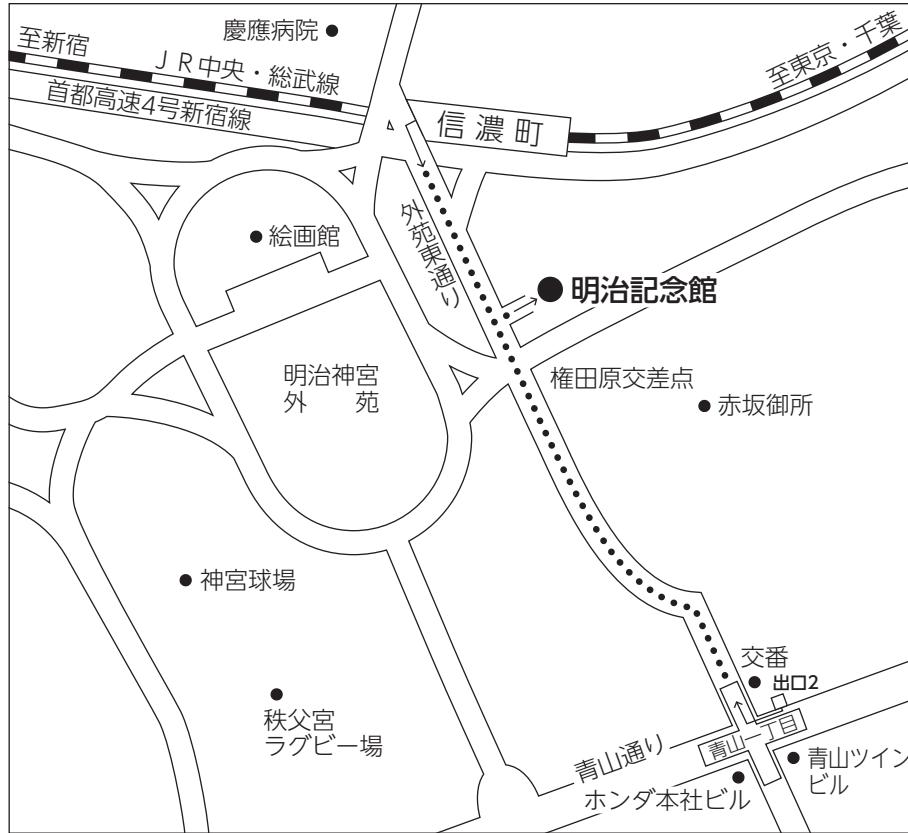
議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。なお、スマート行使により議決権を行使された後、あらためてQRコードを読み取って議決権を行使される場合は、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が必要となります。

QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※機関投資家の皆さまへ
機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以上

株主総会会場ご案内図



○会 場 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階「蓬莱」の間
電話 東京(03)3403-1171(大代表)

○最寄駅 JR中央・総武線「信濃町」駅
(改札口を出て左方向へ 徒歩約4分)
地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」駅
(2番出口を出て交番を右折 徒歩約8分)

株主総会のお土産をご用意しておりません。また、当日の運営に変更が生ずる場合は、
ウェブサイト (<https://corporate.kakaku.com/ir>) においてお知らせいたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。